

第1編 讃岐阿波沿岸海岸保全基本計画

(香川県域)

目次

第1編 海部灘沿岸海岸保全基本計画 (香川県域)

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

| | |
|--------------------------|------|
| 1. 海岸の現況 | 1-1 |
| 1-1. 海岸の概要 | 1-1 |
| 1-2. 自然特性の現況 | 1-3 |
| 1-3. 社会特性の現況 | 1-7 |
| 1-4. 海岸保全の現況 | 1-10 |
| 1-5. 利用特性の現況 | 1-12 |
| 1-6. 市町アンケート | 1-15 |
| 2. 讃岐阿波沿岸の長期的な在り方 | 1-17 |
| 2-1. 讃岐阿波沿岸の長期的な課題 | 1-17 |
| 2-2. 讃岐阿波沿岸の海岸保全に関する基本理念 | 1-18 |
| 2-3. 讃岐阿波沿岸の海岸保全に関する基本方針 | 1-18 |
| 3. 海岸の防護、環境、利用に関する事項 | 1-19 |
| 3-1. 海岸の防護の目標 | 1-19 |
| 3-2. 防護に関する施策 | 1-21 |
| 3-3. 環境に関する施策 | 1-22 |
| 3-4. 利用に関する施策 | 1-23 |
| 4. ゾーン区分及びゾーン毎の方向性 | 1-24 |
| 4-1. ゾーン区分の検討 | 1-24 |
| 4-2. ゾーン毎の方向性 | 1-29 |

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

| | |
|----------------------|------|
| 1. 海岸保全施設を整備しようとする区域 | 1-32 |
| 2. 海岸保全施設の種類・規模・配置等 | 1-53 |

第3章 海岸の管理に関する事項

| | |
|-----------------|------|
| 1. 日常的な管理に関する事項 | 1-78 |
| 2. 環境問題への対応 | 1-79 |
| 3. 啓発活動 | 1-79 |

第4章 海岸保全基本計画の実施にあたって

| | |
|------------------|------|
| 1. 計画実施時に配慮すべき事項 | 1-80 |
| 2. 組織体制及び事務分掌 | 1-82 |

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 海岸の現況

1-1 海岸の概要

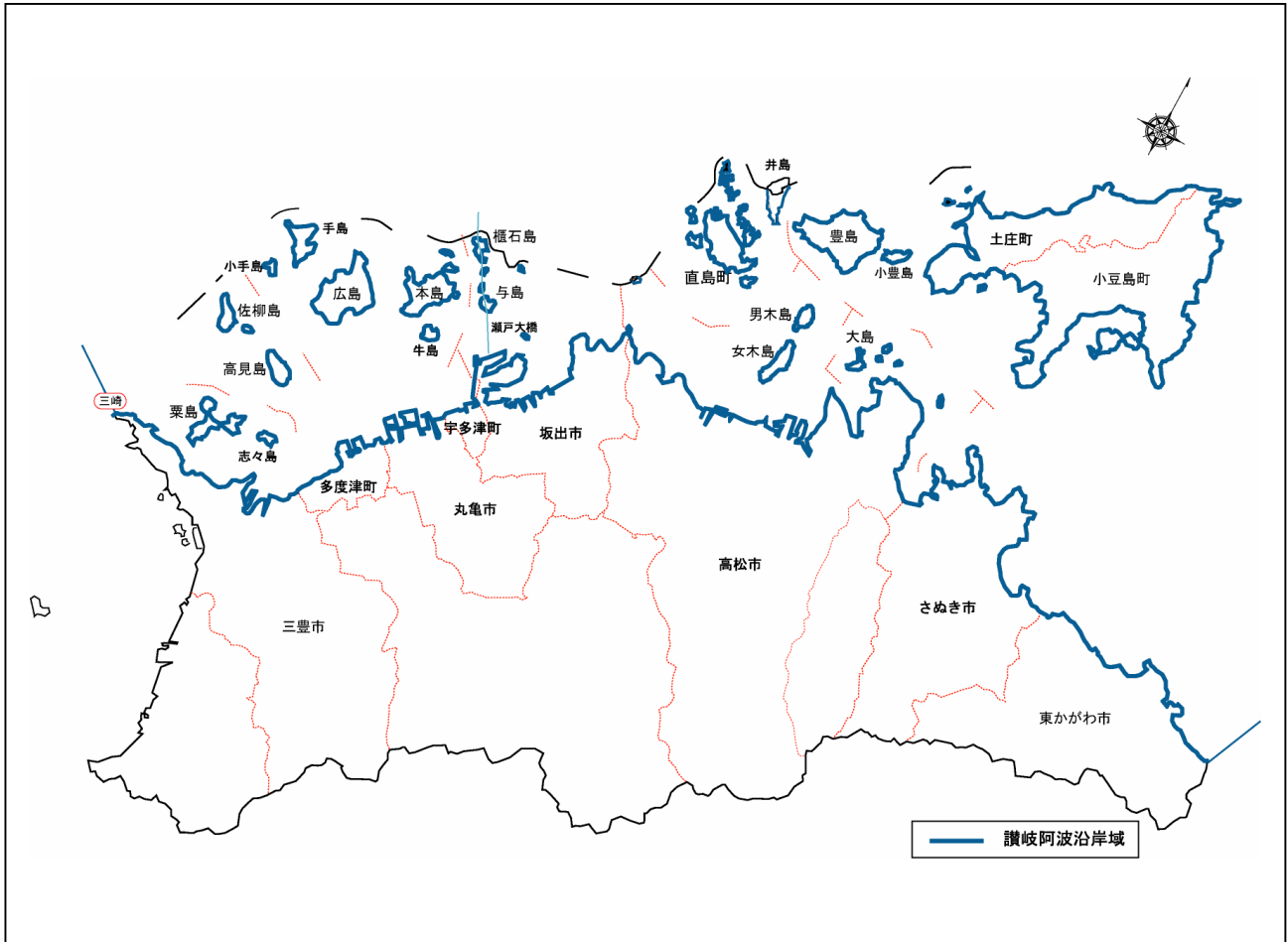
讃岐阿波沿岸域は、香川県の北部に位置し、東かがわ市、さぬき市、高松市、坂出市、宇多津町、丸亀市、多度津町、三豊市、土庄町、小豆島町、直島町の6市5町からなる。

海岸線は比較的屈曲が多く、瀬戸内海には大小の島々が点在し、海岸線延長は627,976m、海岸保全区域延長は230,750m（平成16年海岸統計）である。自然海岸線延長は海岸線のおよそ5割を占めており、藻場や干潟なども多く分布している。

また、風光明媚な瀬戸内海国立公園の一角を形成するこれらの海岸は、天然の良港や砂浜海岸にも恵まれ、貴重な資源となっている。

塩飽諸島を含む中讃地域のうち、高松市～多度津町の沿岸域の海岸線は、昔から産業、流通の拠点であったこともあり、古くから整備が進められてきた。また、小豆島を含む高松市より東部の沿岸は、海岸線の出入りが多く、侵食の被害への対応も進められてきた。

しかし、平成16年に来襲した台風16号によって、県下の多くの地域で既往最高潮位を更新し、県下のほぼ全域で高潮や越波による甚大な被害が発生した。



讃岐阿波沿岸（香川県域）

讃岐阿波沿岸市町別海岸線延長

| 市町名 | 海岸線延長 (m) | 市町名 | 海岸線延長 (m) |
|-------|-----------|------|-----------|
| 東かがわ市 | 27,567 | 多度津町 | 28,713 |
| さぬき市 | 37,093 | 三豊市 | 54,734 |
| 高松市 | 114,681 | 土庄町 | 81,110 |
| 坂出市 | 75,527 | 小豆島町 | 81,732 |
| 宇多津町 | 8,192 | 直島町 | 44,326 |
| 丸亀市 | 74,301 | | |

| | | |
|----|---------|---|
| 合計 | 627,976 | m |
|----|---------|---|

※平成16年海岸統計より

ここで、高松市の海岸線延長は高松市と牟礼町と庵治町、三豊市の海岸線延長は三野町と詫間町、小豆島町は池田町と内海町の合計値である。

1-2 自然特性の現況

(1) 気象

讃岐阿波沿岸の気候は、年平均気温は16℃前後、年間降水量は1,100mm前後、年間日射量時間は2,000時間前後であり、四季を通じて温暖少雨で気候温和な瀬戸内式気候である。

島しょ部や海岸付近においては濃霧の発生が見られ、また、海陸風の交替時に生じる「なぎ」の現象が、特に夏の夜間において見られる。

(2) 海象

播磨灘、備讃瀬戸における潮流は、ほぼ東西方向に流れ、概ね6時間ごとに転流しているが、島しょ部では島や浅瀬が散在しているため、流速及び流向は地形に従って変化し、島陰などで反流区域となる。大潮上げ潮最強時の表層の流向と流速は、概ね東から西へ向かって0.5~2ノット前後であるが、瀬戸大橋南西域では3ノットを越えている。

また、讃岐阿波沿岸における主な港湾の潮位は次に示すとおりであり、既往最高潮位は概ね西へ行くほど高くなっている。干満の潮位差も同様で、西へ行くほど大きくなっている。

讃岐阿波沿岸の潮位

| 海岸 | 既往最高潮位 H. H. W. L | 朔望平均満潮位 H. W. L | 潮位差 |
|------|----------------------|--------------------|-------|
| 三本松港 | T. P. +2.30m* | T. P. +0.87m | 1.67m |
| 高松港 | T. P. +2.46m* | T. P. +1.09m | 2.30m |
| 坂出港 | T. P. +2.76m* | T. P. +1.59m | 2.98m |
| 丸亀港 | T. P. +2.75m* | T. P. +1.74m | 3.34m |
| 詫間港 | T. P. +2.94m** | T. P. +1.78m | 3.61m |
| 土庄東港 | T. P. +2.51m* | T. P. +1.05m | 1.95m |

*印は、平成16年の台風16号による既往最高潮位

**印は、昭和29年の洞爺丸台風による既往最高潮位

(3) 陸域環境

① 地形・地質

四国の北東部に位置する讃岐阿波沿岸域は、南に讃岐山脈が連なり、北に讃岐平野が展開しており、流入河川は概ね讃岐山脈に源を発し、瀬戸内海に注いでいる。瀬戸内海には小豆島や塩飽諸島など多数の島が点在し、風光明媚な景観を形成している。また、讃岐平野には数多くのため池をはじめとして、屋島、五色台、飯野山といったメサ（溶岩台地）やビュート（孤立丘）が分布しており、沿岸部でもなだらかな海岸線に岬や鼻といった小規模な突出部が点在するという特徴的な海岸線を示している。

地質は、沿岸域の島しょ部では、黒雲母花崗岩が大半を占めており、小豆島周辺に新生代第三紀の豊島累層や流紋岩・安山岩が見られる。

沿岸域から内陸部にかけては新生代第四紀の沖積層が大半を占めているが、坂出市の太平山や城山付近には讃岐岩類、讃岐層群、花崗閃緑岩が分布している。

また、高松市庵治町から東かがわ市にかけては、花崗閃緑岩、黒雲母花崗岩がパッチ状に分布しており、最東部では海岸部まで和泉層群が分布している。

② 植生分布

沿岸部の植生を概観すると、讃岐平野にはウリカワやコナギといった水田雑草群落が多く、島しょ部や丘陵部にはアカマツ、クロマツ、ウバメガシ等の森林が見られる。特にウバメガシは低木林の主要な構成要素となっており、各地で比較的多く見られる。

特定植物群落としては、香川県全体で35箇所が指定されている。当沿岸部では、白鳥海岸（東かがわ市）や津田海岸（さぬき市）のクロマツ林、当浜（小豆島町）のヤブツバキ林、荘内半島（三豊市）のウバメガシ林などが指定されている。

③ 生態分布

瀬戸内海、讃岐山脈、讃岐平野から構成される複雑な地形は、動植物に多様な生息環境を提供している。このため、沿岸域では、鳥類230種、は虫類16種、両生類15種、淡水魚類55種など数多くの野生動物の生息が確認されている。

海岸・干潟で見られる貴重な動物種としては、多くの河口部の干潟でハクセンシオマネキ、土器川河口等でワカウラツボの生息が確認されている。また、貴重な昆虫類として島しょ部の砂浜海岸でルイスハンミョウ、ヤマトマダラバッタの生息が確認されている。また鳥類では、シロチドリ、ハマシギ、クロサギなどが海岸・干潟で確認されている。

(4) 海域環境

① 海底地形・底質

讃岐阿波沿岸の海底地形は小豆島を挟んで東西に異なった傾向を示している。小豆島より東側は、播磨灘に面し沖合に向かってなだらかな地形変化を示し、小豆島より西側は、大小様々な島が点在しており水深変化は複雑である。沿岸近くは、水深20m以浅が多く、湾内や島の西側では水深10m以浅の浅場が広く分布している。特に小豆島から豊島にかけては、途中の葛島、小豊島等も含めて、10km以上にわたる10m以浅の遠浅海岸となっている。また、男木島、女木島の西側にも約10kmにわたる10m以浅の浅瀬が発達している。

底質は、湾奥部を除き、ほとんど砂質・レキ質で、海峡部や屋島などの半島先端部及び島の東側に岩礁地帯が見られる。

② 水質

環境基準の指定状況は、高松港と坂出港、番の州泊地の沿岸部の一部が海域B類型、それ以外の海域はすべて海域A類型となっている。

高松港、坂出港、丸亀港等の臨海部は工場・事業所が多く、背後地に人口集中地帯を抱えているため、流入河川からの汚濁負荷が大きい。特に詰田川尻（詰田川、新川及び春日川の河口部）は、流入河川の水質に大きな影響を受けている。このため、平成17年度は高松港と坂出港、番の州泊地の海域B類型の海域を除き、CODの環境基準を達成できていない。

また、東讃海域（東かがわ市県境～高松市屋島）では、毎年赤潮の発生が確認されている。一方、備讃瀬戸海域（高松市屋島～三豊市三崎）は、比較的潮流が速く、赤潮の発生回数は比較的少ない。

③ 沿岸域の生態系

海岸線には、干潟や自然海浜など、多様な自然環境があり、多くの生物の生息場所となっている。さらに、沿岸域には多くの藻場が存在しており、これらが海生生物の産卵場や保護の場所となり、生態系を支える重要な土台となっている。

(5) 自然景観

讃岐阿波沿岸域は、「変化に富み平和的にして優美な風景」と評価される瀬戸内海国立公園を有し、優れた海岸景観が随所に見られる。内海多島景観であり、人間生活が入り込んだ自然風景は、人為的な影響の少ない他の国立公園とは異なり、この国立公園独特の景観となっている。また、海食崖、砂州、砂嘴等の豊かな自然景観が点在している。

津田の松原は、白砂青松の名勝として「渚百選」に選ばれている。また、「夕陽百選」として小豆島の夕陽ヶ丘～屋形崎、三都半島、屋島、女木島が選定されている。

(6) 自然公園等の指定状況

讃岐阿波沿岸の海域は、自然公園法に基づく瀬戸内海国立公園に指定されている。陸域では、屋島、塩飽諸島、五色台、寒霞溪などが指定されている。

また、鳥獣の保護繁殖を図るために設定する鳥獣保護区は、香川県で現在 25ヶ所 8,728ha が設定されており、讃岐阿波沿岸域では屋島と五色台が鳥獣保護区に指定されている。

沿岸部では、護岸整備や産業立地に伴う埋立て等により人工海岸が増加しているが、自然海岸は、貴重な植生の分布地であり、景観上も重要であるほか、海水浴、潮干狩等のレクリエーションの場としても広く利用されている。この自然海岸を保全するため、香川県では瀬戸内海環境保全特別措置法を受け、香川県自然海浜保全条例を昭和 55 年に制定し、自然海浜保全地区の指定を行い、讃岐阿波沿岸では 19ヶ所を指定している。



小松原海岸（東かがわ市）



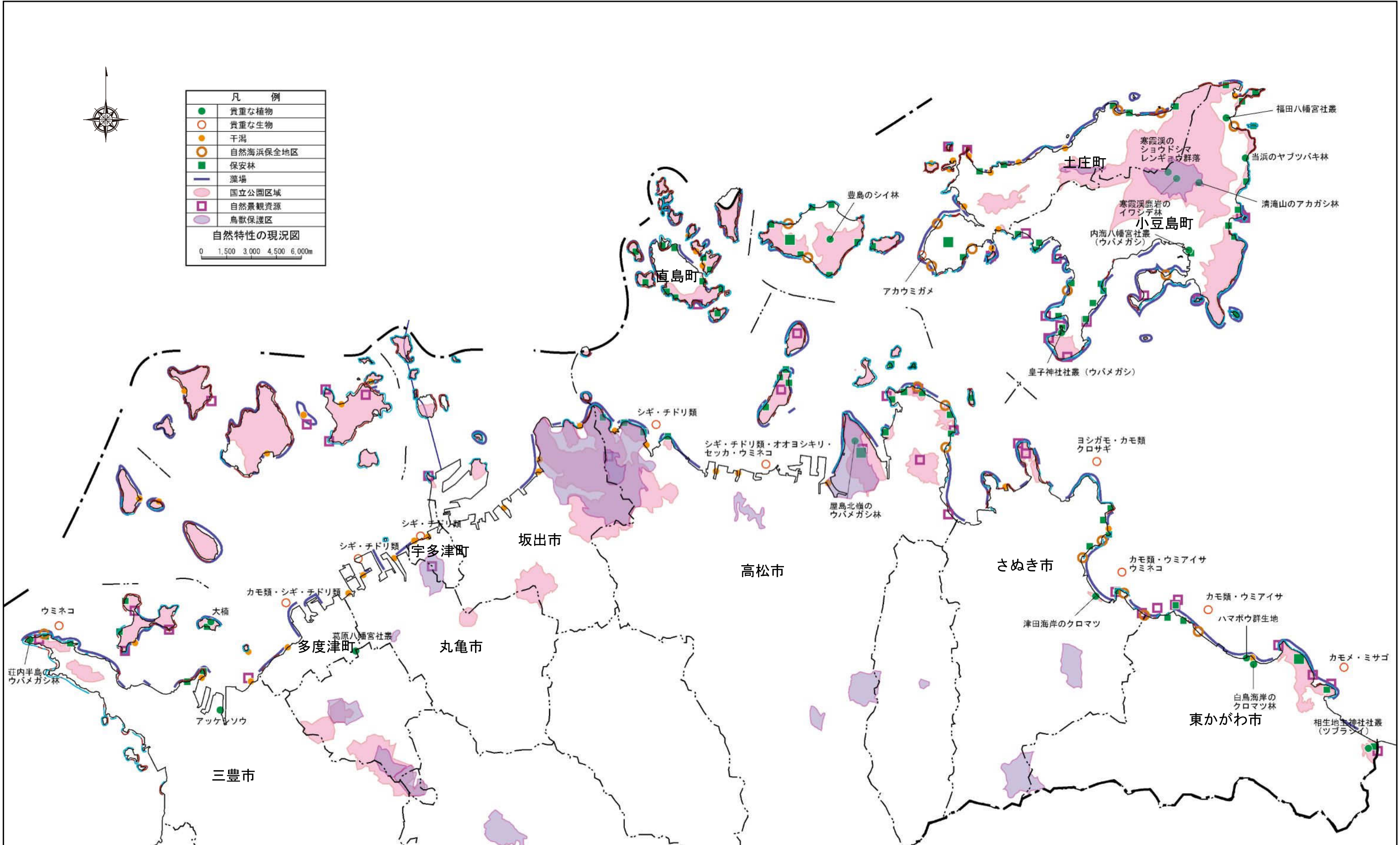
津田の松原（さぬき市）



琴反地海岸（直島町）



久保谷海岸（三豊市）



自然環境の特性

1-3 社会特性の現況

(1) 歴史・文化

香川県は、温暖な気候や地形的・地理的条件によって古くから開け、古墳など数多くの遺跡が残されているほか、平野部では、条里制地割りの跡が見られる。また、讃岐国分寺や讃岐国分尼寺などの数多くの寺院が残されており、平安時代以降には、弘法大師をはじめとする多くの名僧を輩出するなどの歴史的背景から、数多くの史跡や名勝・天然記念物などが継承されている。平成16年度末現在における指定文化財の件数は、国指定428件、県指定208件、市町指定736件、合計1,372件となっている。

讃岐阿波沿岸域では、祭事や名所・旧跡として旧大川郡志度町の海女の玉取りや高松市屋島西町の源平の古戦場、坂出市の塩田などがあげられる。また、高松市女木町の桃太郎の鬼征伐や、三豊市詫間町の浦島太郎伝説などの言い伝えもある。

また、沿岸には海上安全祈願の金比羅宮に関連した旧金比羅大芝居跡や弘法大師ゆかりの霊場四国八十八カ所めぐりなどに関係する寺社が点在している。

(2) 人口

沿岸市町の平成17年の人口は、約82万7千人で県の80%以上を占めている。特に高松市418,125人、坂出市57,266人、丸亀市110,085人の3市の占める割合が高い。

また、香川県の人口はここ20年間横ばいである。

(3) 土地利用

平成16年1月1日現在の沿岸市町における地目別民有地面積の構成比をみると、山林が43.5%、田22.7%、畑12.9%となっており、宅地は16.2%となっている。讃岐平野では田畑が広がっており、飯野山や屋島、五色台などの平野部の山々や讃岐山脈、小豆島などの島しょ部で森林が多くなっている。

(4) 交通

① 道路網・鉄道網

沿岸部には国道11号が整備されており、高松市を中心として愛媛県四国中央市方面と徳島県鳴門市方面を結んでいる。また、瀬戸中央自動車道と高松自動車道が中国地方と四国各県を結んでいる。

鉄道については、JRが高松駅を中心として愛媛方面へ予讃線が、徳島方面へ高德線が走り、土讃線が多度津駅より高知へ向かっている。また、岡山方面へは瀬戸大橋線が坂出駅を経由して延びている。私鉄には、高松琴平電鉄があり、高松市周辺部の交通を担っている。

② 船舶及び航空輸送

瀬戸大橋が開通するまでは、本州への交通は高松を中心としたフェリーが担っていたが、橋の開通以降の交通手段は列車や自動車へと移っている。一方、フェリーは小豆島や塩飽諸島など近郊の島々への主要な交通手段として利用されている。

また、高松市香南町には高松空港がある。

(5)産業

① 農業

沿岸域の農業については、東讃地域や中讃地域沿岸域の一部には農地利用があるものの、山が海まで迫っているところも多く、あまり大きな規模では行われていない。

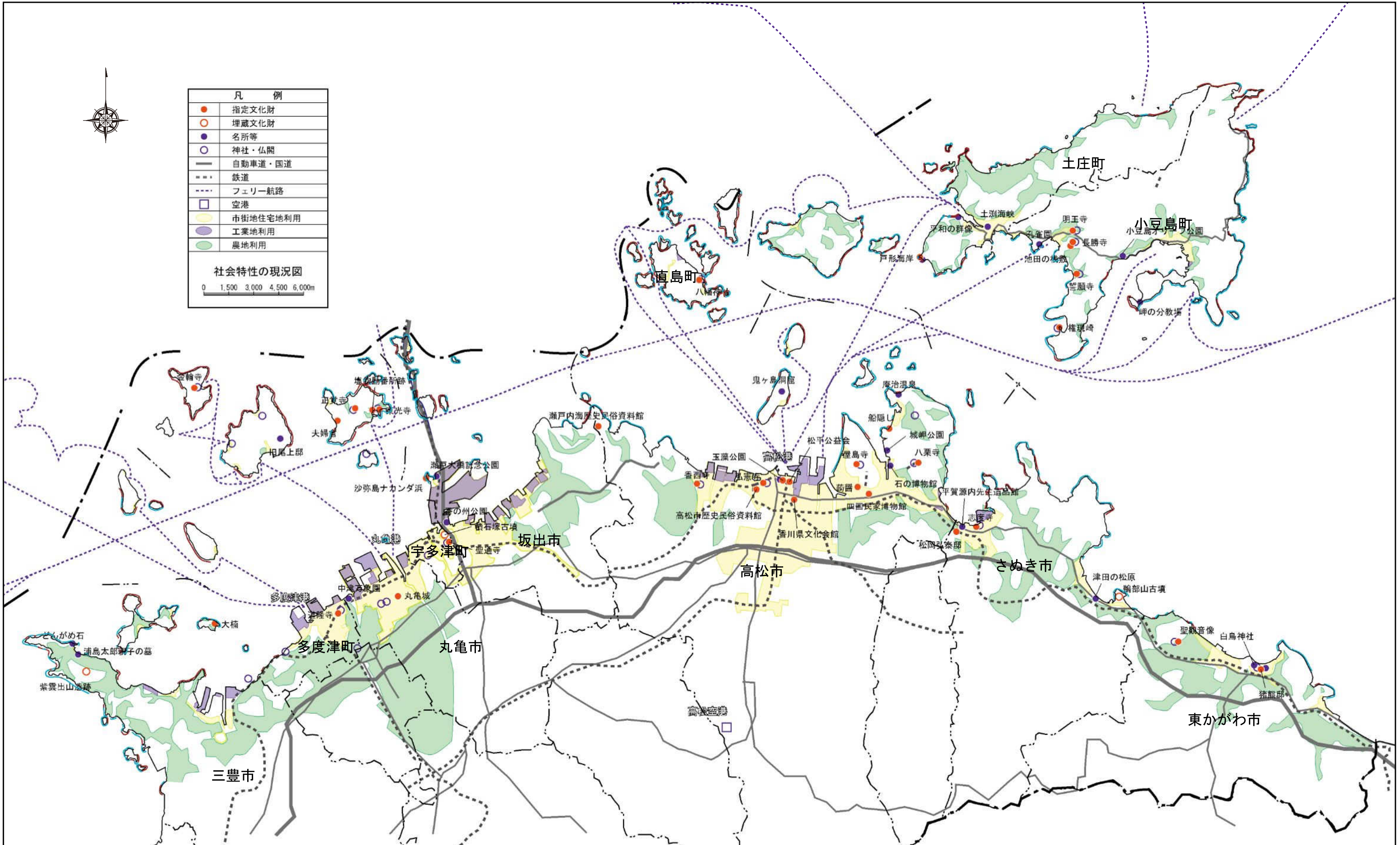
② 工業

沿岸域では、高松市や中讃地域の臨海部に金属製品や化学工業などの基礎素材型の工場立地が見られるが、その他の地域では、大きな産業集積はあまり見られない。

また、坂出市、宇多津町といった瀬戸大橋周辺部では、新しい工業団地の分譲が行われている。

③ 商業

商店や販売額は、高松市に大きく集中しており、丸亀市、坂出市がそれに続いている。また、手袋、織物、石製品等の製品販売が盛んである。



社会環境の特性

1-4 海岸保全の現況

(1) 海岸災害

沿岸域の海岸では、昭和 36 年の第二室戸台風をはじめ、台風等の自然災害による浸水被害を受けている。第二室戸台風では、東讃地域、小豆島、三豊市詫間町で浸水被害を受けた海岸が多く見られる。近年では、平成 16 年に台風 16 号や台風 18 号等によって、県下全域にわたり甚大な浸水被害を受けている。特に、高松市では、台風 16 号来襲時に既往最高潮位を大きく上回り（再現確率約 160 年に相当）、被害も甚大なものになった。

地震による液状化や津波の被災歴は報告されていないが、液状化については、香川県による地震被害想定調査において、その危険性が指摘されており、津波については、中央防災会議による東南海・南海地震が発生した場合の津波高が想定されている。

震災時に液状化の危険度が高いと想定される地域は、高松市、坂出市、宇多津町、丸亀市、多度津町、さぬき市、東かがわ市に分布している。特に、高松市臨海部と背後の市街地に液状化の危険度が高いと想定される地域が広がっている。

(2) 海岸侵食

沿岸の砂浜海岸は、全体的に砂浜幅は狭く、平均砂浜幅 30m 未満の海岸が多くを占めている。侵食傾向にある海岸は、東かがわ市から高松市牟礼町に至る東讃地域や小豆島、豊島に比較的多く見られる。一方、瀬戸大橋から三豊市詫間町三崎に至る塩飽諸島を含む地域には、安定した砂浜海岸が多い。

(3) 保全施設の現況

海岸保全施設は、昭和 35 年から昭和 55 年にかけて整備された施設が多い。昭和 30 年代は、直立護岸の整備がほとんどであったが、近年では面的防護方式を採用した保全計画が立てられている。



高尻海岸（高松市）



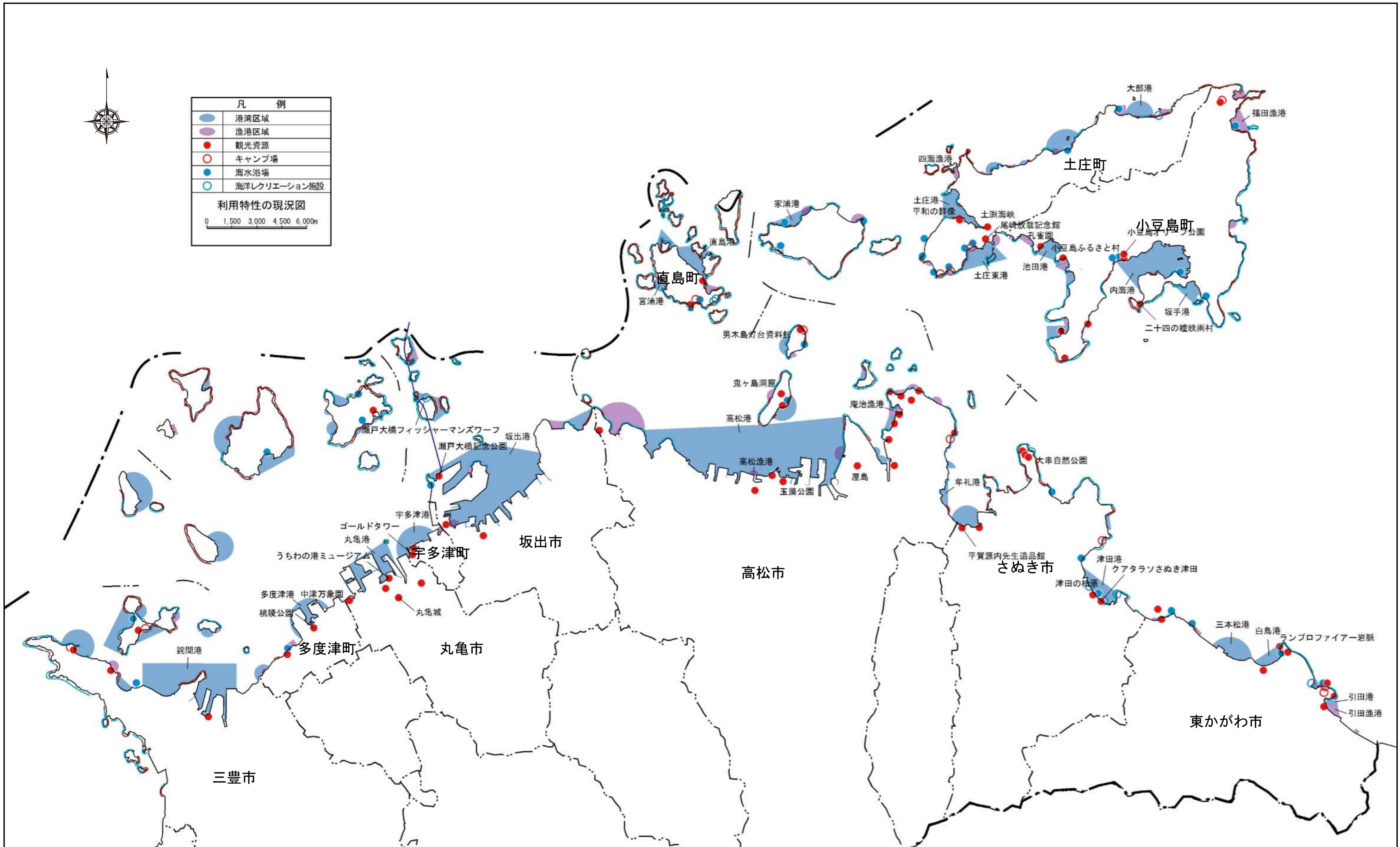
石場海岸（高松市）

(4) 対象外力

瀬戸内海（讃岐阿波）の風波が対象外力となる。設計波高は、東かがわ市からさぬき市に至る海岸で 1.5～3.5m、さぬき市から三豊市詫間町に至る海岸で 0.5～2.5m、島しょ部の海岸で 0.8～3.3m となっている。



長崎浦海岸（多度津町佐柳島）



沿岸域の利用特性

1-5 利用特性の現況

(1) 漁業利用の状況

県外漁業ではサンマ漁、県内漁業では、イワシ漁のパッチ網漁業やイカナゴ漁などの袋まち網漁業、エビ・カレイ・タコ漁などの小型底引き網漁業、ブリ類・ノリ等の海面養殖業、といった3種類の漁業に大別される。中でも、海面養殖業が盛んであり、漁獲量で海面漁業を上回っている。

市町別の漁獲量をみると、高松市、坂出市、三豊市、土庄町などが高い漁獲量となっている。

(2) 観光レクリエーション利用の状況

平成17年の県外観光客数は、年間約789万人で4年ぶりの減少であった。

沿岸域の海水浴場は、東讃地域、小豆島に多く分布している。津田松原海水浴場（さぬき市）、沙弥島海水浴場（坂出市）、シルバービーチ海水浴場（土庄町）、宮の浜海水浴場（土庄町豊島）、オリーブビーチ海水浴場（小豆島町）、楠浜海水浴場（三豊市）等があり、毎年多くの人を訪れている。

海水浴場以外では、小豆島や直島、三豊市、坂出市に、瀬戸大橋記念公園（坂出市）、シーサイドゴルフパーク（坂出市）、小豆島ふるさと村（小豆島町）、海釣り公園、潮干狩り場などが見られる。



津田松原海水浴場（さぬき市）



オリーブビーチ（小豆島町）

(3) 港湾・漁港施設の利用状況

① 港湾

讃岐阿波沿岸は、重要港湾が2港（高松港：県管理、坂出港：坂出市管理）、地方港湾が61港（県管理19港、市町管理42港）の計63港を有している。海上出入貨物、入港船舶、船舶乗降人数は、高松港と坂出港に集中しており、特に重量ベースで香川県における海上出入貨物量の約80%をこの2港が占めている。

臨港地区の面積は、高松港、坂出港、丸亀港の3港で全体の87%を占めている。また、分区指定地域の約90%が商港区及び工業港区となっている。

② 漁港

讃岐阿波沿岸域には、瀬戸内海沿岸の好漁場と長い海岸線沿いにある良好な天然の地形を利用して、古くから多くの漁港が各地域に開けているが、小規模なものが多い。庵治町、さぬき市、小豆島などには、特に数多くの漁港が見られる。

讃岐阿波沿岸の漁港は82港あり、うち二種漁港が5港、一種漁港が77港（うち離島15港）である。沿岸域内の二種漁港は、四海漁港（土庄町）、福田漁港（小豆島町）、引田漁港（東かがわ市）、高松漁港及び庵治漁港（高松市）である。

(4)上位・関連計画

① サンポート高松(高松港頭地区)総合整備事業

- 事業主体：国、県、高松市
- 位置：高松港頭地区（JR 高松駅を中心とする約 42ha の地域）
- 総事業費：約 1,000 億円（基盤整備事業）

国際化、情報化に対応した新しい都市拠点の創造、四国の玄関にふさわしい海陸交通のターミナル機能の強化、美しい瀬戸内海や高松城址の景観を活かしたウォーターフロントの整備など、海と市街地が近接しているという全国的にも貴重な立地特性を活かしながら、新しいまちづくりを推進している。

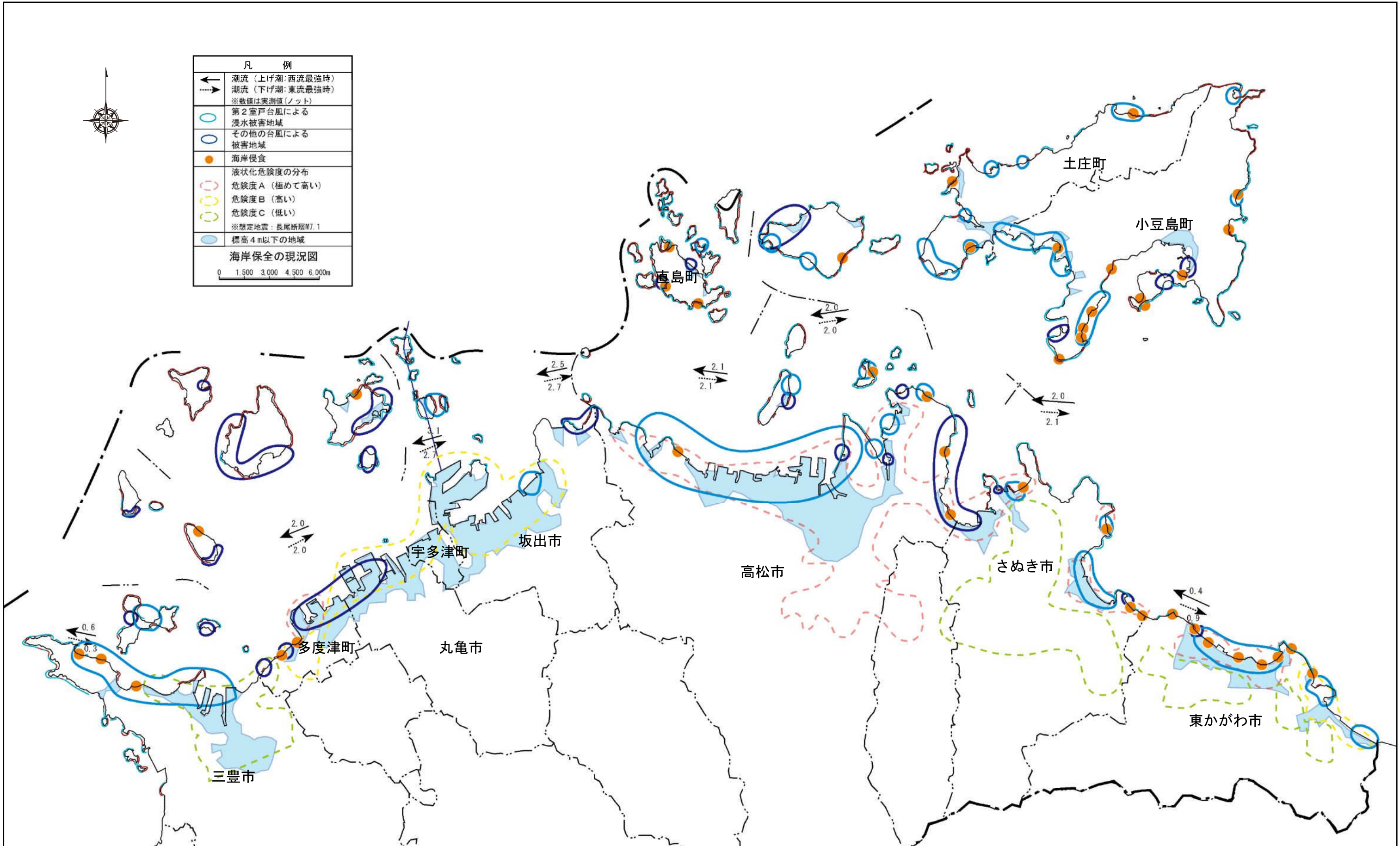
(5)交通機関整備計画

① 四国横断自動車道

四国横断自動車道は、阿南市から高松市、高知市、須崎市を経て、大洲市に至る四国を南北に横断する 441km の主要幹線であり、四国四県と京阪神を結ぶ広域高速交通ネットワークとして、経済・文化などあらゆる面での様々な効果が期待されている。

② さぬき浜街道

さぬき浜街道は、高松市及び中・西讃地域の臨海部と瀬戸大橋の坂出北インターチェンジを直結する路線で、沿岸地域の地域開発促進のための役割を担う道路であり、全体延長は 62.3km、標準幅員は 12～50m（2～6 車線）である。



海岸保全の特性

1-6 市町アンケート*

■防護面

- 台風時の高潮等による越波・浸水被害、施設被災等の被災歴が三豊市（旧詫間町、旧三野町）、宇多津町、さぬき市、東かがわ市、小豆島町（旧池田町）より報告されている。（最近では三本松港の一部損壊（平成9年）、蒲野漁港の防波堤、防砂堤被災（平成10年）など）
- 防災上の問題点としては、地震時の液状化、台風時の高潮等による越波、浸水被害への懸念、護岸管理道の吸い出しなどが挙げられている。（詫間地区の液状化、大見海岸（三豊市）や本村と宮浦（いずれも直島町）、小豆島町（旧池田町）沿岸各地の越波、浸水、宇多津港の護岸管理道の吸い出しなど）
- 防災対策としては、現在実施中の対策として防災無線の設置や排水ポンプ場の整備、避難訓練等、地域防災計画に基づく対応が挙げられている。
- 海岸侵食による砂浜の減少、消滅等が多度津町、丸亀市、小豆島町（旧池田町）、東かがわ市より報告されている。

■環境面

- 貴重な植物または親しまれている植物としては、詫間のアッケシソウ、小与島（坂出市）のササユリ、津田の松原（さぬき市）のクロマツ林、小松原地区（東かがわ市）のハマヒルガオ、湊下地区（東かがわ市）や小部地区（土庄町）のハマボウ群落、直島の島つつじ、皇子神社社叢（小豆島町）のウバメガシ群落、オリーブ公園（小豆島町）のオリーブなどが挙げられている。
- 貴重な動物としては、戸形崎（土庄町）の砂浜で産卵するアカウミガメが挙げられている。
- 重要な藻場、干潟としては、女木島と屋島、生島地区（いずれも高松市）や相生馬宿海岸（東かがわ市）の藻場、大見海岸（三豊市）の干潟などが挙げられている。
- 優れた海岸景観としては、三豊市の「津嶋神社」、多度津町の「桃陵公園から見た港」、宇多津町の「臨海公園」、坂出市の「沙弥島ナカンダ浜」、高松市の「竹居観音岬から見た海」、さぬき市の「青木海岸、津田の松原 S.A から見た海、大串自然公園」、東かがわ市の「ベッセルおおち」、「鹿浦越岬展望台から見た海」、「大坂峠」、直島町の「ふるさと海の家、直島国際キャンプ場、ベネッセハウス」、土庄町の「余島、双子浦」、小豆島町の「地蔵崎灯台、花寿波島、三角海岸、汐江海岸」などが挙げられている。
- 環境保全活動は沿岸域の主要な海水浴場の清掃活動を中心に活発に行われており、市町での環境保全活動に年間約 3600 人、ボランティア（自治会、小中学校、PTA、漁協組合、民間ボランティア団体など）による環境保全活動に年間約 4300 人が参加している。
- 各市町で漂着ゴミやゴミの不法投棄などに悩まされている。また、東讃地域や小豆島の内湾などで水質汚染が問題となっている。

*:平成 15 年 12 月 讃岐阿波沿岸海岸保全基本計画策定時に実施

■利用面

- 観光レクリエーション資源としては、海水浴場が多く、津田松原海水浴場の年間入込客数は 10 万人以上となっている。その他の主な観光レクリエーション資源としては、小豆島町の「小豆島ふるさと村」約 19 万人、三豊市の「津嶋神社」約 10 万人、さぬき市の「クアタラソさぬき津田・クアパーク津田」約 6 万 5 千人などがある。
- 海または海浜を利用したイベント等は、多くの市町で 7 月から 8 月にかけて花火大会などが開催され、多くの人々で賑わっている。中でも高松祭りの約 20 万人が最も多く、次いで丸亀婆娑羅まつりの約 10 万人、津嶋神社夏季大祭の約 8 万人が続いている。
- 日常的に行われている慣習としては、東かがわ市の「灯籠流し」、三豊市の子どもの守り神として親しまれている「津嶋神社」への参詣が挙げられている。
- 関連整備計画としては、港湾整備事業（詫間港、三本松港、池田港など）、漁港整備事業（引田漁港、四海漁港など）、宇多津新都市地域活性化計画、直島つり公園整備事業などが挙げられている。
- 利用上の問題点としては、プレジャーボート対策（不法係留、地元船とのトラブルなど）、小型船等の放置船対策、ジェットスキーの騒音問題などが挙げられている。

2. 讃岐阿波沿岸の長期的な在り方

2-1 讃岐阿波沿岸の長期的な課題

(1) 海岸の防護に関する課題

讃岐阿波沿岸は瀬戸内海に位置していることから波浪などの外力は外海に比べて小さいが、低地が多く、潮の干満も大きいことから、高潮被害の発生する危険性が高い地域も見られる。特に、第二室戸台風では多くの地域で浸水被害が発生しており、それ以降の台風、特に平成16年の台風16号および18号等によっても甚大な浸水被害が発生していることから、高潮に対する安全性の確保が必要である。

また、砂浜海岸においては侵食が進み、浜幅が狭くなった海岸が見られることから、侵食への対策が必要である。

一方、地震時において地盤の液状化が発生する危険性のある海岸が人口や資産が集積している地域で多いことから、重要な海岸施設等では液状化対策などの配慮が必要である。

さらに、今後実施される予定の津波に関する被害想定結果により、浸水の危険性が指摘された地域では、海岸保全施設の整備だけでなく、避難体制の整備などソフト面における対策が必要である。

(2) 海岸環境の整備及び保全に関する課題

海岸線は自然海岸を中心に生物の重要な生息・生育地である。臨海地域においては埋立により地形の改変が進み、自然性が極めて低い地域もある反面、藻場や干潟、天然の砂浜が多く分布し、良好な自然環境や貴重な動物の生息環境を形成している。また、島しょ部地域においては典型的な多島海景観を呈し、大部分が瀬戸内海国立公園に指定されており、クロマツ林やウバメガシ林を主とする森林が発達している地域もあり、魚介類や鳥類の良好な生息環境、植物の良好な生育環境が残されている。

このため、海岸の整備にあたっては、これら多様な動物や貴重な植物の生息・生育環境の保全に配慮する必要がある。また、優れた自然景観地も多く分布していることから、それらを適切かつ効果的に活用しながら、その保全を図る必要がある。

(3) 海岸における公衆の適正な利用に関する課題

讃岐阿波沿岸における海水浴場は、東讃地区、島しょ部に多く見られ、中讃地区では人工海岸や岩礁海岸が多く、その数は少ない。海辺では、海水浴利用のほかに潮干狩りや散策、釣り、マリンスポーツなど年間を通じて多くの人が多様な海岸利用をしている。

このため、海岸の整備にあたっては、これら多様な海岸利用に配慮しつつ、レクリエーション空間の創出や海岸へのアクセス路の確保など親水性や利便性の向上等を図る必要がある。

また沿岸域は、海岸利用の多様化、大衆化が進む一方で、プレジャーボートの不法係留や放置船、ゴミの不法投棄、利用者間のトラブルなどの問題が発生している。

このため、適正な海岸利用については、関係機関と調整を図りつつ、利用者のマナー向上の啓発や地域住民の参加、協力による取り組みなどソフト面の対応も必要である。

2-2 讃岐阿波沿岸の海岸保全に関する基本理念

国の海岸保全基本方針である『国民の共有財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していく』をふまえ、讃岐阿波沿岸の海岸保全に関する基本理念を以下のように設定する。

瀬戸内海の豊かな自然を保全し、 にぎわいのある安全で親しめる海岸の創出

この基本理念をふまえ、讃岐阿波沿岸の特性を考慮し、長期的な海岸の在り方を「海岸保全の基本方針」として以下に提案する。さらに、この長期的な在り方として描かれる讃岐阿波沿岸の将来像を実現するために、当面実施していく「防護・環境・利用の施策」、及び海岸保全の基本方針の実現に向けて設定される「防護の目標」を示す。

2-3 讃岐阿波沿岸の海岸保全に関する基本方針

●自然環境と景観の保全

美しい自然景観や多様な生物の生息環境である藻場や干潟についても、適切な保全に努めるとともに、自然性を損なわないように配慮しつつ効果的な活用を図る。

●安全で快適な海岸づくり

侵食を受けつつある砂浜の保全・回復と台風等の高潮や津波から海岸背後の市街地を守る越波対策等、必要な防護機能を高め、安全で快適な海岸づくりを目指す。

●人と自然のふれあい

高齢者や障害者を含めた誰もが日常生活の中で海辺に近づき自然にふれあうことができるよう、地域と連携した取り組みにより親しみのある海岸づくりを目指す。

●人と自然の共生

自然の生態系を守りつつ、海辺の生活環境、漁場環境の保全と改善を進め、人と自然がともに暮らせる海辺空間を創出する。

●新たな交流と地域文化への寄与

これらの取り組みが、次世代に向けた新たな交流と地域文化の継承・発展に寄与していくことを目指す。

3. 海岸の防護、環境、利用に関する事項

3-1 海岸の防護の目標

(1) 防護すべき地域

本計画の防護すべき地域は、次項に掲げる防護水準に対し、海岸保全施設を整備または改良しない場合に海岸背後の家屋、土地等に被害が発生すると想定された地域とする。

- 高潮（越波）、津波に対して、設定した潮位、波浪が発生した場合の浸水想定区域。
- 平成 16 年の台風 16 号来襲時に、越波や越流によって浸水被害が発生した地域。
- 侵食に対して、現在と同じ速度で侵食が進むと予想された地域、または現時点で海浜を復元する必要性が認められた地域。

(2) 防護水準

① 高潮（越波）

- 過去に発生した高潮の記録および平成 16 年の台風 16 号で記録した最高潮位に基づく既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えた想定外力に対し防護することを目標とする。
- 海岸特性や地域特性を検証し、必要に応じて環境面、利用面等に配慮した面的防護方式を採用する。

② 侵食

- 侵食の進行している海岸では、現状の汀線を保全・維持することを基本とする。
- 背後地に影響が生じる可能性が高い場合、必要に応じて面的防護施設等により汀線の回復を図る。

高潮（越波）、侵食に対する防護水準

| 海岸 No. | 市町名 | 高潮 | | 侵食 |
|---------------------------|-------------------|---------------------|----------------------------------|------------------------|
| | | 計画高潮位 | 計画波浪 Ho'(換算沖波)、 To'(周期) | |
| No. 010101 ～No. 011701 | 東かがわ市 | T. P. +2. 30m | Ho'=1. 3～3. 5m To'=3. 3～7. 0s | 現在の汀線維持もしくは必要に応じた汀線の回復 |
| No. 020101 ～No. 033401 | さぬき市、 高松市 | T. P. +2. 46m | Ho'=0. 9～2. 6m To'=3. 0～5. 8s | |
| No. 040101 ～No. 041306 | 坂出市 | T. P. +2. 76m | Ho'=0. 5～2. 0m To'=3. 2～5. 4s | |
| No. 050101 ～No. 071201 | 宇多津町、丸亀市、 多度津町 | T. P. +2. 75～2. 94m | Ho'=0. 5～2. 0m To'=3. 2～5. 4s | |
| No. 080101 ～No. 082801 | 三豊市 | T. P. +2. 92m | Ho'=1. 1～2. 3m To'=3. 4～6. 1s | |
| No. 090101 ～No. 111401 | 小豆島町、土庄町、 直島町 | T. P. +2. 51m | Ho'=0. 8～3. 2m To'=2. 4～6. 5s | |

③ 津波

- 今後、津波に関する詳細な被害予測を行い、その結果により海岸の背後地を守る対策など、必要に応じて防護機能を高めていく。

④ 地震及び液状化

- 想定される地震に対して海岸保全施設の耐震性を確保する。また、液状化危険度が極めて高いと想定される地域においては、防護施設の重要性に応じて液状化対策工の検討や、地域住民と一体となったソフト面での対策等、総合的な防護対策を図る。

3-2 防護に関する施策

(1) 施設の計画的な整備

防護に必要な海岸のうち、所要の機能を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分ではないため、今後も施設の計画的な整備を一層進めることとするが、その際、堤防や消波工のみの線的防護方式から堤防や消波工等に沖合施設や砂浜等を組み合わせた面的防護方式への転換をより一層推進し、防護機能だけでなく環境や利用にも配慮した海岸保全施設の整備を進める。また、津波・高潮対策市町連絡協議会で、平成18年3月に策定した「津波・高潮対策整備推進アクションプログラム」に基づき、海岸保全施設の整備を進める。

(2) 自然の防災機能の活用

砂浜は、優れた消波機能を持つとともに、白砂青松という言葉に代表される美しい海岸景観の構成要素となる。このため、松林等の海浜植生を含めた自然海岸の保全・維持に取り組み、安全でより自然に近い海岸の整備を進めていく。また、離岸堤や潜堤、人工リーフ等は、多様な生物の生息・生育の場となり得ることから自然環境に配慮した整備を進める。

(3) 侵食対策

海岸侵食を受けた砂浜海岸については、現状の汀線維持を目標とし、砂浜の保全対策及び養浜等による整備に努めるとともに、山から海へと土砂を供給する河川流域を通じた土砂管理や一連の海岸内での堆積箇所から侵食箇所への砂の補給など、総合的・広域的な土砂の適切な管理を推進する。

(4) 耐震性の強化

地震による液状化の危険性が想定される地域や標高の低い地域における海岸保全施設については、必要に応じて液状化対策等の耐震性の強化を図る。

(5) 既存施設の機能維持

現況の海岸保全施設の中には1960年代に建設されたものもあり、今後施設の老朽化や機能低下等への対応が必要となる。そのため、適切な維持補修や再整備を行い、耐久性の向上及び機能維持に努める。また、海岸の自然環境や適正な利用の確保、景観への配慮の観点から、必要に応じて既存の施設を環境や利用に配慮した施設に作り変えていくことや景観や利便性を著しく損なう施設の汚損への対処を進める。

(6) 防災・避難体制の整備

津波や高潮等に対しては、海岸保全施設の整備だけでなく、適切な避難のための迅速な情報伝達等の対策、さらに地域と協力した防災体制の整備や避難経路・避難地の確保、土地利用の調整等のソフト面も合わせた総合的な対策の充実を図る。

3-3 環境に関する施策

(1) 生物の生息・生育環境への配慮

讃岐阿波沿岸域には、高松市、丸亀市、坂出市等の港湾地域を除くほぼ全域にわたって、砂浜、藻場、干潟が分布し、海浜生物や魚介類、シギ・チドリ、オオヨシキリ等の鳥類にとって貴重な生息・生育環境を提供し、海水の浄化にも大きな役割を果たしている。このため、特に重要なこれらの自然環境に加え、水、緑の保護・保全及び回復によって、生態系に配慮した環境づくりに努める。

(2) 貴重な植生・景観への配慮

五色台、屋島、飯野山などのメサ（溶岩台地）・ビュート（孤立丘）地形、塩飽諸島などの多島海景観、柱状節理・ランプロファイア岩脈、砂州・砂嘴などの優れた自然景観の名勝地が数多く存在し、また、これらの沿岸域の多くが瀬戸内海国立公園に指定されている。また、海岸線の断崖地のウバメガシ、詫間のアッケシソウ、クロマツ林などの沿岸域特有の貴重な植生が点在し、保安林も多数指定されている。これらの良好な自然環境及び自然景観の保護・保全に十分配慮する。

(3) 海岸保全施設等の整備

海岸保全施設の整備にあたっては、以上に述べたような生物との共生や自然環境・自然景観の保護・保全に十分配慮し、それぞれの海岸の有する自然特性に応じた海岸保全施設の整備を進める。なお、自然状態の残された海岸地域でやむを得ず改変する箇所、すでに改変された箇所については、自然に近い海浜の創出など自然環境の復元に努める。

(4) 親水空間の整備

来訪者の安全性や利便性に配慮しつつ、必要に応じて親水護岸や遊歩道、海水浴場等の人と海のふれあいや環境教育の場を確保することにより、海岸環境と人間のよりよい関わり方の啓蒙に努める。さらに地域における海岸愛護活動が推進されるような人材育成に努める。

(5) 環境への人為的影響の緩和

海岸環境の適切な保全のため、必要に応じて、立ち入り規制等のルールづくりや地域住民や来訪者のマナー啓発等の活動を推進していく。

(6) 海岸環境に関する情報の共有

海岸環境に関する情報の収集・整理・分析、その結果の提供・公開を通じて、保全すべき海岸環境について関係者が共通の認識を有するように努める。

3-4 利用に関する施策

(1) 海岸利用の増進に資する施設整備

快適な海岸利用に資するため、海岸保全施設や沿岸部の利便施設の整備にあたっては、海岸背後の土地利用、漁業活動、観光レクリエーション施設の利用状況、地域整備計画、まちづくり等海岸周辺の動向をふまえ、利用者の利便性や地域社会の生活環境の向上に配慮した整備を行う。その際には、必要に応じ関係機関と連携し、海岸利用者や地域住民の意見に十分配慮する。

(2) 海岸利用への配慮

海岸保全施設の整備にあたっては、海岸域における漁業活動や釣りや海水浴などの海洋性レクリエーション、海岸で行われる祭りなどの各種行事等の多様な利用に配慮する。

(3) アクセス路の確保

海辺に近づけない海岸等においては、自然環境の保全や安全性の確保を基本とし、わかりやすいアクセス道路やルート表示、案内標識の整備等により、公衆による海辺へのアクセスの確保に努める。

また、防護施設の整備にあたっては、堤防等により海辺へのアクセスが分断されることがないように、必要に応じて、階段やスロープ等による海辺へのアクセス路の確保や階段護岸や緩傾斜堤防、遊歩道等の整備を推進する。また、高齢者や障害者を含めた誰もが日常生活の中で海辺に近づき自然にふれあうことができるように、施設のバリアフリー化に努める。

(4) ルールづくりの支援とマナーの向上

海水浴やマリンスポーツ等の海洋性レクリエーション等による海岸利用やゴミの投棄、放置船等により、自然環境を始め海岸環境への悪影響を及ぼさないよう、必要に応じて、市町、地域住民、利用者による海岸利用のルールづくりの支援とマナー向上の啓発活動を推進する。

また、海岸におけるゴミ対策や清掃等の海岸の美化については、地域住民やボランティア等の協力を得ながら進めるとともに、参加しやすい仕組みづくりや海岸愛護精神の向上に努める。

(5) 情報の発信

海岸利便施設の状況、海岸でのイベント等について、報道機関やインターネット、ポスター等様々なメディアによる、情報提供を積極的に推進し、利用者の増進を図る。

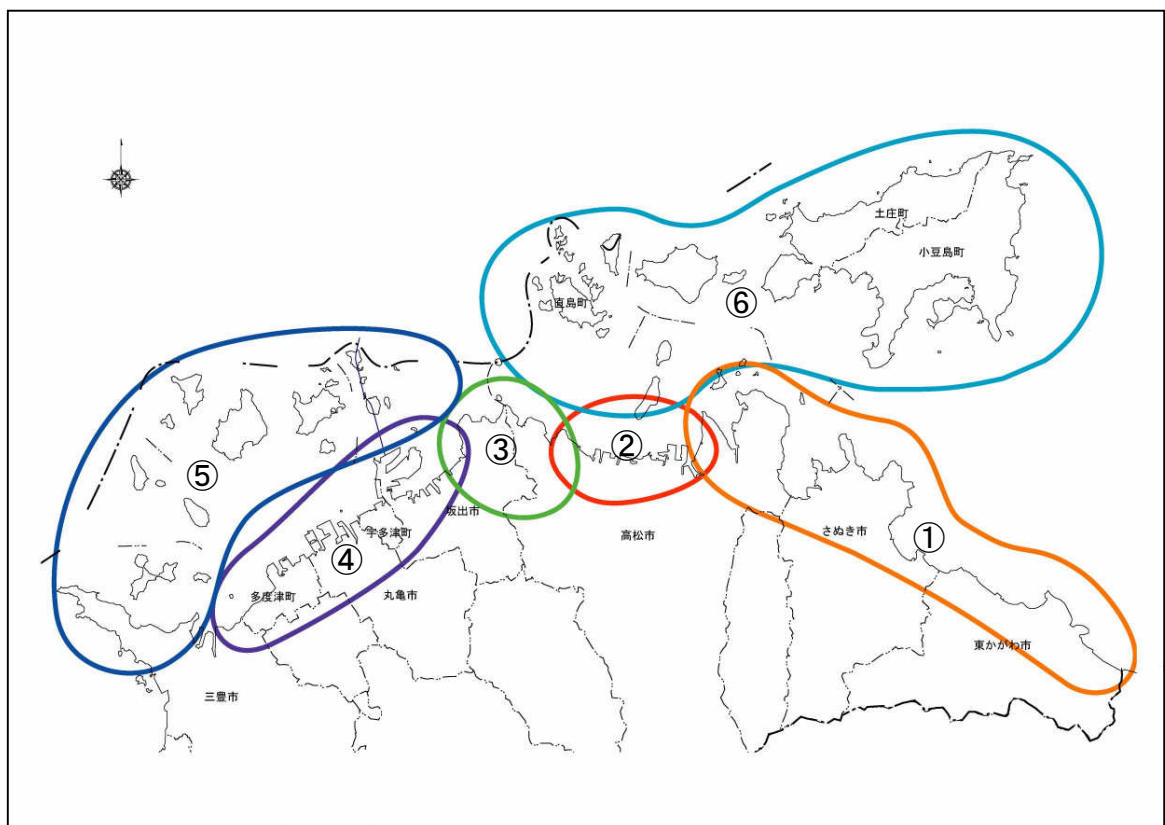
4. ゾーン区分及びゾーン毎の方向性

4-1 ゾーン区分の検討

(1) 自然特性の現況からみたゾーン

自然特性の現況からみて、讃岐阿波沿岸域（香川県）を次の6つにゾーン分けする。

- ①徳島県境から屋島に至る沿岸域であり、自然海浜、藻場、保安林といった自然要素が集中して見られる。藻場は沿岸域の大部分に分布しており、自然景観資源も数多く見られ、丘陵地は国立公園に指定されている。また、津田海岸、白鳥海岸のクロマツ林などの貴重な植物も見られる。
- ②高松港を中心とした港湾地域であり、河口部の干潟、屋島西や生島地区に分布する藻場を除いて自然要素はほとんど見られない。
- ③五色台を中心としたゾーンであり、藻場が全域に分布しており、干潟や保安林といった豊富な自然資源が分布している。また、背後地のほぼ全域が国立公園、鳥獣保護区に指定されている。
- ④坂出港、丸亀港を中心とするゾーンであり、藻場や干潟は点在するが自然資源に乏しい。
- ⑤詫間湾と塩飽諸島からなるゾーンであり、塩飽諸島の大部分が国立公園に指定されている。干潟や藻場が全域に分布しており、自然景観資源も数多く見られる。
- ⑥小豆島を中心とした島しょ部から構成されるゾーンであり、保安林、干潟、自然海浜も数多く見られる。ウバメガシ林などの貴重な植物もいくつか点在している。

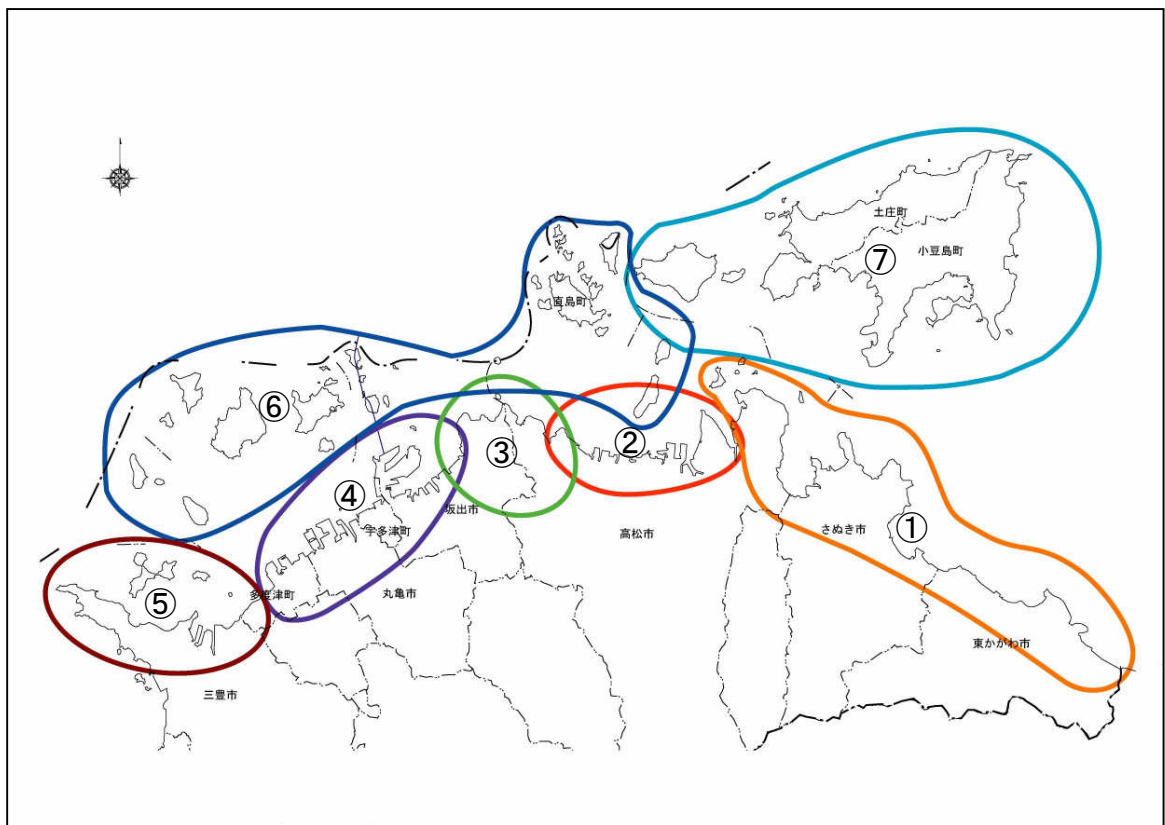


自然特性の現況からみたゾーン区分図

(2) 社会特性の現況からみたゾーン

社会特性の現況からみて、讃岐阿波沿岸域（香川県）を次の7つにゾーン分けする。

- ①土地利用では農地利用と丘陵地の山林がほとんどであり、東かがわ市からさぬき市に至る海岸に沿って、国道11号とJR高徳線が延びている。また、白鳥港、志度港付近には文化財、名所等の集積が見られる。
- ②沿岸域は宅地、工業用地として利用されており、農地はほとんど見られない。沿岸部に国道11号、高松琴平電鉄、JR線などが集中しており、交流や観光、経済などの中心地域となっている。また、文化財、名所等も多く見られる。
- ③五色台の土地利用は山林と農地から構成されており、内陸部には高松坂出有料道路が沿岸部に沿って走っている。
- ④瀬戸大橋を中心として坂出市から多度津町にかけて臨海工業地帯となっており、低地には住宅も密集している。また、瀬戸中央自動車道やJR線が沿岸部に延びている。文化財、名所等は、瀬戸大橋周辺に多く見られる。
- ⑤農地利用が多く、三豊市までの沿岸部にはJR予讃線が走っている。文化財、名所等はほとんど見られない。
- ⑥港の背後地に漁村などの小規模な集落が見られる。特に目立った土地利用は見られないが、直島の北部には製錬所等の工業用地、また、高見島では花栽培のための農地利用が見られる。一方、塩飽諸島には数多くの文化財・名所等が見られる。
- ⑦内陸部には山林が多いが、沿岸部の狭い地域には農地利用が見られ、また、小豆島の東側から南側の沿岸部（半島部を除く）には国道が通っている。小豆島町の半島部には寺院を中心に文化財や名所が多く見られる。

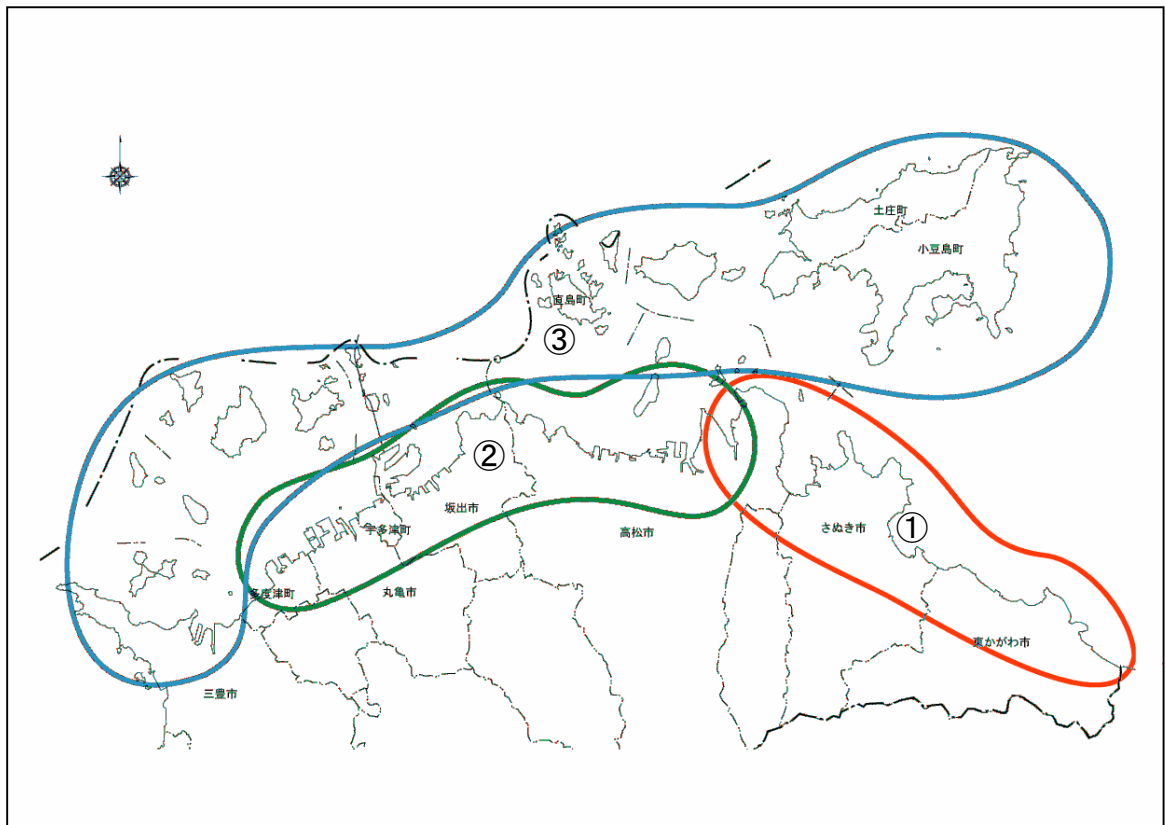


社会特性の現況からみたゾーン区分図

(3) 海岸保全の現況からみたゾーン

海岸保全の現況からみて、讃岐阿波沿岸域（香川県）を次の3つにゾーン分けする。

- ① 標高 4m 以下の地域は東かがわ市、さぬき市などの市街地に分布している。これらの地域は、過去の台風による浸水被害地域であり、液状化の危険度が高いと想定される地域もほぼ同様の地域となっている。いずれも範囲は狭いものの一部の地域に集中しているのが特徴である。また、東かがわ市からさぬき市の旧津田町にかけて分布する多くの砂浜海岸は、侵食傾向にある。
- ② 過去の台風による被害は、高松港、坂出港、丸亀港、多度津港などの背後の市街地で見られる。これらの港湾の背後を中心に標高 4m 以下の低地が広がっている。また、液状化の危険度が高いと想定される地域は、沿岸部の低地のほぼ全域に広がっている。
- ③ 島しょ部には、山が海岸近くまで迫っているところが多く、標高の低い地域は狭く、点在している。過去の台風被害地域は狭いものの数が多く、ゾーン全体に点在している。また、侵食傾向にある砂浜海岸は、小豆島や豊島に多く見られる。一方、液状化の危険度が高いと想定されている地域は見られない。

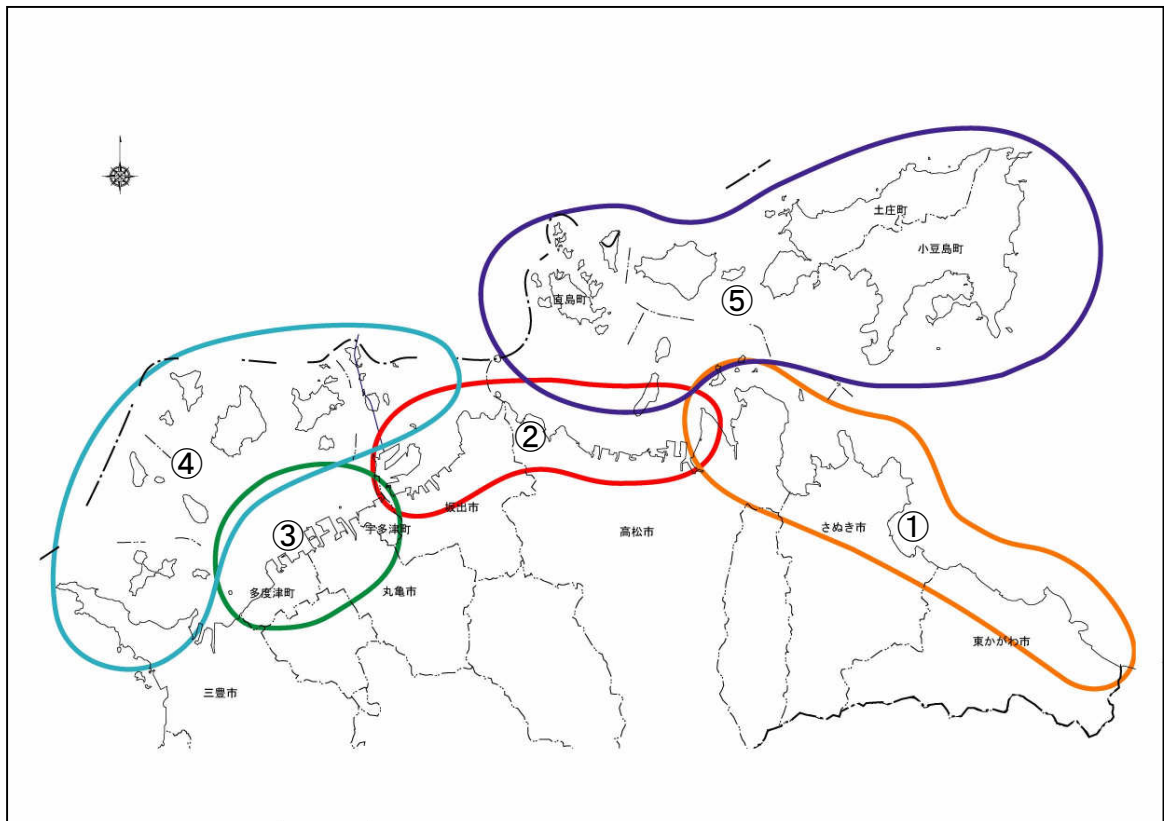


海岸保全の現況からみたゾーン区分図

(4) 利用特性の現況からみたゾーン

利用特性の現況からみて、讃岐阿波沿岸域（香川県）を次の5つにゾーン分けする。

- ① 東かがわ市、さぬき市、高松市（旧庵治町）などで観光資源、キャンプ場、海洋レクリエーション施設等の集積した地域が見られる。また、小規模な港湾・漁港が点在している。
- ② 観光資源は屋島や玉藻公園、瀬戸大橋記念公園があり、多くの観光客が訪れる。高松港や坂出港といった大規模な港湾があり、漁港も多い。ゾーン内のほぼ全域が港湾・漁港区域となっている。
- ③ 宇多津港、丸亀港、多度津港があり、港湾利用が中心となっている。観光資源はゴールドタワー、中津万象園などがあり、多くの観光客が訪れる。
- ④ 小規模な港湾と漁港が多く見られる。また、観光資源、海水浴場などが点在しているが、その数は比較的少ない。
- ⑤ 小規模な港湾と漁港が数多く点在している。また、多くの海水浴場やキャンプ場が点在し、観光資源も数多くある。特に小豆島は観光地として有名であり、多くの観光客で賑わう。

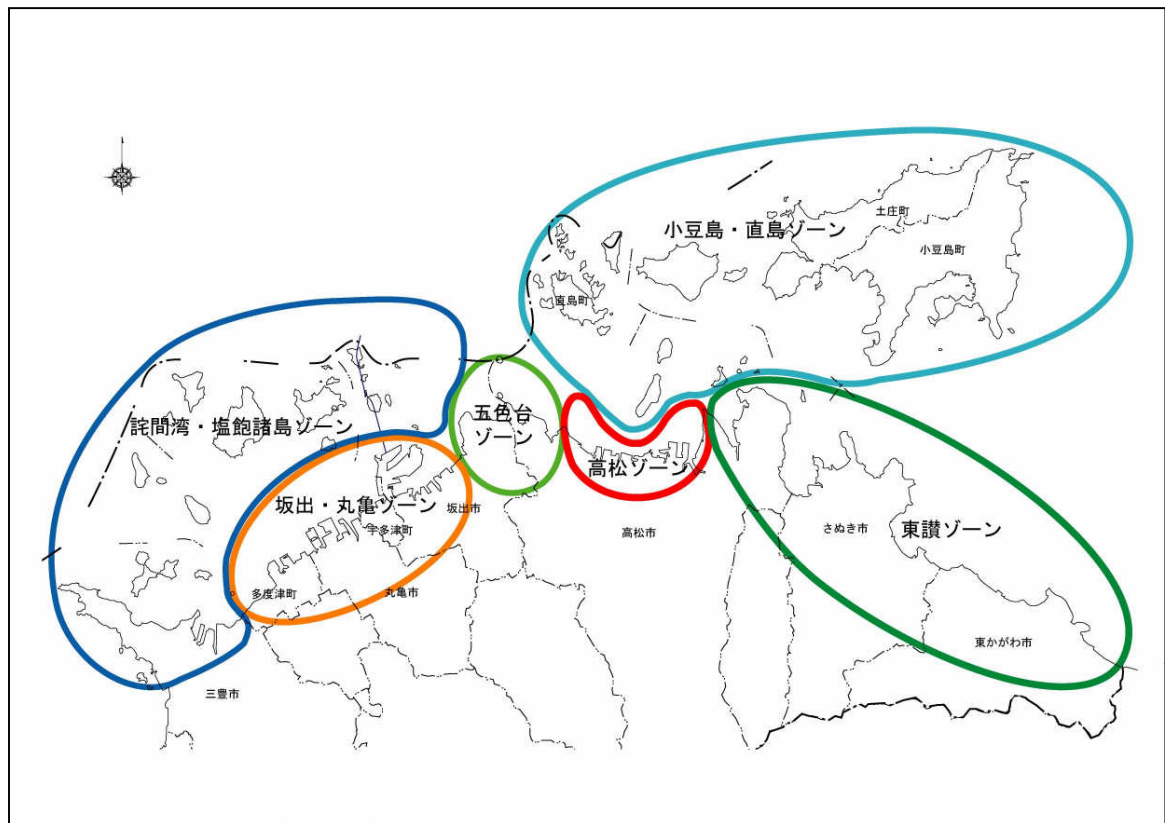


利用特性の現況からみたゾーン区分図

(5) 讃岐阿波沿岸域のゾーン区分

自然特性の現況、社会特性の現況、海岸保全の現況、利用特性の現況の4つの特性を総合的な観点から整合を図り、讃岐阿波沿岸域（香川県）を以下のようにゾーン区分する。

- 東讃ゾーン（東かがわ市～屋島に至る沿岸域）
- 高松ゾーン（高松港を中心とした沿岸域）
- 五色台ゾーン（五色台を中心とした沿岸域）
- 坂出・丸亀ゾーン（坂出港～多度津港に至る沿岸域）
- 詫間湾・塩飽諸島ゾーン（詫間湾と塩飽諸島を含む沿岸域）
- 小豆島・直島ゾーン（小豆島や直島をはじめとする島しょ部から構成される沿岸域）



讃岐阿波沿岸域のゾーン区分図

4-2 ゾーン毎の方向性

(1) 東讃ゾーン

【防護の方向性】

- ・ 現状の海岸線を維持するとともに、侵食の著しい海岸では継続的な保全対策を行い、砂浜の保全・回復に努める。
- ・ 沿岸域に点在する低地集落や国道 11 号などに越波・浸水する危険性のある海岸は、保全対策を行い、生活の安全性の向上に努める。

【環境保全の方向性】

- ・ 津田海岸や白鳥海岸の白砂青松、女郎島や竹居観音岬などの優れた海岸景観に配慮する。
- ・ 白鳥海岸のハマヒルガオ、ハマボウ群生地、竹居漁港のウバメガシなどの貴重な植生や生態系に配慮する。
- ・ 沿岸域一帯に広く分布する藻場や点在する干潟の保全に努める。

【利用面の方向性】

- ・ 沿岸域に点在する海水浴場やマリンスポーツ、引田まつり、津田まつりなど多様な海岸利用に配慮する。
- ・ 砂浜や水際線へのアクセスの向上に努める。

(2) 高松ゾーン

【防護の方向性】

- ・ 高松港の背後地は、高松市の中心地であり、その大半は低地で住居地と工業用地として利用され、国道 11 号、JR 線など交通機関も集中しており、交流や観光、経済などの拠点としての機能を担っている。これらを越波・浸水被害から守るため、越波対策を行い、生活の安全性の向上に努める。

【環境保全の方向性】

- ・ 屋島などの優れた景観に配慮する。
- ・ 屋島や香西から生島地区の沿岸域に分布する藻場や干潟の保全に努める。

【利用面の方向性】

- ・ 高松まつり（花火大会）など多様な海岸利用に配慮する。
- ・ 整備が推進されている港湾緑地や玉藻公園、サンポート高松などの観光レクリエーション施設との連携を図り、地域住民の安らぎと憩いの場としての親水空間づくりに努める。

(3) 五色台ゾーン

【防護の方向性】

- ・ 低地集落や海岸沿いの県道などに越波・浸水する危険性のある海岸は、保全対策を行い、生活の安全性の向上に努める。

【環境保全の方向性】

- ・ 背後地は瀬戸内海国立公園や鳥獣保護区に指定されており、海岸景観への配慮や貴重な植生や生態系に配慮する。
- ・ 沿岸域一帯に分布する藻場や干潟の保全に努める。

【利用面の方向性】

- ・ 瀬戸内海歴史民俗資料館や自然科学館など観光レクリエーション施設との連携を図る。

(4) 坂出・丸亀ゾーン

【防護の方向性】

- ・ 背後の埋立地の大半は臨海工業地帯となっており、その他沿岸域の低地には住宅地が密集しており、県道やJR線が走っている。これらを越波・浸水被害から守るため、越波対策を行い、生活の安全性の向上に努める。

【環境保全の方向性】

- ・ 沙弥海岸のナカダ浜などの優れた海岸景観に配慮する。
- ・ 沿岸域に分布する藻場や干潟の保全に努める。

【利用面の方向性】

- ・ 海水浴場や多度津夏まつりなどの多様な海岸利用に配慮する。
- ・ 東山魁夷せとうち美術館、瀬戸大橋記念公園、中津万象園、桃陵公園などの観光レクリエーション施設との連携を図る。

(5) 詫間湾・塩飽諸島ゾーン

【防護の方向性】

- ・ 現状の海岸線を維持するとともに、侵食の著しい海岸では継続的な保全対策を行い、砂浜の保全・回復に努める。
- ・ 詫間港の背後地は埋立地の臨海工業地帯と住宅地が密集しており、地盤も低いため、これらを越波・浸水被害から守るため、越波対策を行い、生活の安全性の向上に努める。

【環境保全の方向性】

- ・ 塩飽諸島の大半は瀬戸内海国立公園に指定されており、東風浜の陸けい砂州などの自然景観資源に配慮する。
- ・ 津嶋神社のウバメガシ、詫間のアッケシソウなどの貴重な植生や優れた海岸景観に配慮する。
- ・ 沿岸域一帯に広く分布する藻場や点在する干潟の保全に努める。

【利用面の方向性】

- ・ 海水浴場や詫間港の港まつりなど多様な海岸利用に配慮する。
- ・ たくまポートメモリアルパーク、栗島海洋記念公園、瀬戸大橋フィッシャーマンズワーフなどの観光レクリエーション施設との連携を図る。

(6)小豆島・直島ゾーン

【防護の方向性】

- ・現状の海岸線を維持するとともに、侵食の著しい海岸では継続的な保全対策を行い、砂浜の保全・回復に努める。
- ・港湾や漁港の背後の低地には住宅地が密集しており、地盤も低いため、これらを越波・浸水被害から守るため、越波対策を行い、生活の安全性の向上に努める。

【環境保全の方向性】

- ・沿岸域のおよそ半分程度は瀬戸内海国立公園に指定されており、燕崎の陸けい砂州、男木島の柱状節理などの自然景観資源に配慮する。
- ・当浜のヤブツバキ林、皇子神社叢のウバメガシなどの貴重な植生や優れた海岸景観に配慮する。
- ・沿岸域に広く分布する藻場や点在する干潟の保全に努める。

【利用面の方向性】

- ・点在する海水浴場やマリンスポーツなど多様な海岸利用に配慮する。
- ・小豆島ふるさと村、小豆島オリーブ公園、直島文化村、二十四の瞳映画村などの観光レクリエーション施設との連携を図る。